

# 第31期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書  
連 結 注 記 表  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表

(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)

株式会社 神戸物産

連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kobebussan.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年11月1日から)  
(平成28年10月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	64	7,472	17,278	△10,523	14,291
誤謬の訂正による累積的影響額			△210		△210
遡及処理後当期首残高	64	7,472	17,068	△10,523	14,080
当期変動額					
剰余金の配当			△1,045		△1,045
親会社株主に帰属する当期純利益			4,560		4,560
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△3		6	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	△3	3,514	6	3,517
当期末残高	64	7,468	20,582	△10,517	17,598

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△204	853	648	218	5,409	20,568
誤謬の訂正による累積的影響額			-			△210
遡及処理後当期首残高	△204	853	648	218	5,409	20,357
当期変動額						
剰余金の配当			-			△1,045
親会社株主に帰属する当期純利益			-			4,560
自己株式の取得			-			△0
自己株式の処分			-			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△81	△1,605	△1,686	307	134	△1,244
当期変動額合計	△81	△1,605	△1,686	307	134	2,273
当期末残高	△286	△751	△1,038	526	5,544	22,630

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 39社

主要な連結子会社の名称 秦食品㈱

大連福来休食品有限公司

㈱神戸物産エコグリーン北海道

KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership

㈱ジー・コミュニケーション

㈱ジー・テイスト

#### (2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の数 11社

主要な非連結子会社の名称 ㈱ちりり

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

（非連結子会社） ㈱ちりり

（関連会社） Ginnza SushiIchi PTE LTD

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

〈決算日12月31日〉

神戸物産(香港)有限公司、大連福来休食品有限公司、神戸物産(安丘)食品有限公司、KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership

〈決算日 1月31日〉

珈琲まめ工房(株)、(株)富士麵業

〈決算日 3月31日〉

関原酒造(株)、(株)ジー・コミュニケーション、(株)ジー・テイスト、(株)クック・オペレーション、(株)ジー・フード、ギンガシステム(株)、(株)ノーウェア、Kobebussan Myanmar Co.,Ltd.、(株)ジー・アカデミー

〈決算日 5月31日〉

豊田乳業(株)

〈決算日 7月31日〉

(株)川口工業、(株)神戸機械製作所、ほくと食品(株)、(株)朝びき若鶏、KOBÉ BUSSAN USA, INC.、J. J. DINING, INC.、KB GLOBAL PARTNERS, INC.

〈決算日 9月30日〉

(株)オースターエッグ、(株)ターメルトフーズ、(株)ベストリンケージ、(株)ソイキューブ、(株)神戸物産エコグリーン北海道、秦食品(株)、(株)マスゼン、(株)肉の太公、(株)麦パン工房、宮城製粉(株)、(株)クックイノベーション、(株)エコグリーン白糖

〈決算日10月31日〉

(有)神戸物産フーズ、(株)エコグリーン埼玉、(株)グリーンポトリ、菊川(株)

連結計算書類の作成にあたって、(株)オースターエッグ、(株)ターメルトフーズ、(株)ベストリンケージ、(株)ソイキューブ、(株)神戸物産エコグリーン北海道、秦食品(株)、(株)マスゼン、(株)肉の太公、(株)麦パン工房、宮城製粉(株)、(株)クックイノベーション、(株)エコグリーン白糖、KOBÉ BUSSAN USA, INC.、J. J. DINING, INC.、KB GLOBAL PARTNERS, INC.については、決算日現在の財務諸表を使用しております。

KOBÉ BUSSAN EGYPT Limited Partnershipについては7月31日現在、神戸物産(香港)有限公司、大連福来休食品有限公司及び神戸物産(安丘)食品有限公司については8月31日現在、関原酒造(株)、(株)ジー・コミュニケーション、(株)ジー・テイスト、(株)クック・オペレーション、(株)ジー・フード、ギンガシステム(株)、(株)ノーウェア及び(株)ジー・アカデミーについては9月30日現在、珈琲まめ工房(株)、(株)富士麵業、豊田乳業(株)、(株)川口工業、(株)神戸機械製作所、ほくと食品(株)、(株)朝びき若鶏及びKobebussan Myanmar Co.,Ltd.については10月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ②デリバティブ

時価法によっております。

###### ③たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

直営店の商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

機械装置及び運搬具 2年～17年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

当社及び国内連結子会社29社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ③店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店損失見込額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ①重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は仮決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### ②重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

#### ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

#### ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

### ③のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、金額に重要性が乏しい場合を除き、合理的な見積に基づき、発生年度より20年以内で均等償却しております。

### ④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

国内連結子会社22社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ⑤消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### (1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響額はありません。

#### (2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### (誤謬の訂正に関する注記)

当社が平成26年3月に契約を締結した特定の金利スワップ取引について、平成26年10月期以降特例処理を採用していましたが、当該金利スワップ取引は特例処理採用のための

要件が充足されておらず、当初より時価評価を実施し、評価差額を損益として処理すべきであったことが当連結会計年度に判明しました。このため、当該金利スワップ取引の訂正に併せて税務調査による該当年度分の税金処理等についても必要な訂正を行うこととし、これらの誤謬の訂正を反映させるため、期首の利益剰余金を210百万円減額しております。

影響額については、「連結株主資本等変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した35.21%から、平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.66%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.44%になります。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えたため、当連結会計年度末より原則法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が22百万円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	27,010百万円
2. 担保に供されている資産	
現金及び預金	928百万円
建物及び構築物	1,122百万円
土地	4,198百万円
投資その他の資産「その他」(定期預金)	3百万円
計	<u>6,252百万円</u>

上記資産は短期借入金808百万円、長期借入金266百万円、1年内償還予定の社債628百万円、社債2,628百万円、買掛金19百万円及びその他(流動負債)1百万円の担保に供しております。



(連結損益計算書に関する注記)

<減損損失>

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
北海道地域	店舗 (1店舗)	建物及び構築物	5
東北地域	店舗 (5店舗)	建物及び構築物	62
		その他(無形固定資産)	0
	メガソーラー	建設仮勘定	0
関東地域	店舗 (11店舗)	建物及び構築物	42
		その他(無形固定資産)	0
	賃貸資産	建物及び構築物	1
	工場	建物及び構築物	21
		機械装置及び運搬具	20
		その他(無形固定資産)	0
東海地域	店舗 (6店舗)	建物及び構築物	22
	遊休資産	土地	78
中部地域	店舗 (19店舗)	建物及び構築物	65
		その他(有形固定資産)	3
	事務所	その他(有形固定資産)	0
	工場	土地	18
関西地域	店舗 (9店舗)	建物及び構築物	83
		機械装置及び運搬具	0
		その他(有形固定資産)	6
		その他(無形固定資産)	1
	メガソーラー	建設仮勘定	0
中国地域	店舗 (3店舗)	建物及び構築物	17
		機械装置及び運搬具	0
	メガソーラー	建設仮勘定	2

九州地域	店舗	建物及び構築物	0
	(1店舗)	その他(投資その他の資産)	0
米国ニューヨーク州	店舗 (1店舗)	建物及び構築物	230
		機械装置及び運搬具	33
		その他(有形固定資産)	5
		その他(無形固定資産)	0
		その他(投資その他の資産)	27
	事務所	機械装置及び運搬具	0
		敷金及び保証金	0
		その他(投資その他の資産)	7
合計			762

当社グループは原則として、事業用資産については、店舗・工場等の単位を基礎にグルーピングを行っており、投資不動産、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループ、並びに移転または閉鎖することが決定しており、除却資産等が生ずることが確実な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 34,200,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月27日 定時株主総会	普通株式	1,045	80.00	平成27年10月31日	平成28年1月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年1月27日開催予定の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	1,176	利益剰余金	45.00	平成28年10月31日	平成29年1月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日即将到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数 普通株式 71,600株

### (金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、仕入債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び業務上の関係を有する企業への資金援助である貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券のうち時価のあるものは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。また時価のないものは、信用リスクに晒されておりますが、1年ごとに発行体の財務状況等を把握し管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されます。その一部に外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引等によりヘッジする場合があります。

借入金のうち、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に当社及び子会社の設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりませんが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金はフランチャイズ契約に基づき、取引先から預っている取引保証金であり、利息等は付与しておらず、フランチャイズ契約を解消する場合に返金する義務があります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	64,877	64,877	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,696		
貸倒引当金	△32		
	11,663	11,663	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	924	924	—
(4) 長期貸付金(*1)	587		
貸倒引当金	△104		
	482	482	—
(5) 敷金及び保証金	489	433	
貸倒引当金	△56		
	433	433	0
(6) 投資その他の資産・その他 (破産更生債権等)	585		
貸倒引当金	△585		
	—	—	—
(7) 買掛金	15,825	15,825	—
(8) 短期借入金	1,055	1,055	—
(9) 未払法人税等	1,769	1,769	—
(10) 社債(*2)	3,256	3,283	27
(11) 長期借入金(*3)	75,386	76,398	1,011
(12) デリバティブ取引	△298	△298	—

- (※1) 流動資産の「その他」に含めて表示している1年内回収予定の長期貸付金92百万円については、長期貸付金に含めて表示しております。
- (※2) 1年内償還予定の社債628百万円については、社債に含めて表示しております。
- (※3) 短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金5,184百万円については、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に対応する貸倒引当金は控除しております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式の取引所の価格によっております。

- (4) 長期貸付金、(6) 投資その他の資産・その他（破産更生債権等）

長期貸付金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- (5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、保証金に対応する貸倒引当金は控除しております。

- (7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (10) 社債、(11) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(12)②）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (12) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	9,302	8,131	△286	△286
	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル	102	—	△12	△12
	買建 コール 米ドル	51	—	0	0
	合計	9,456	8,131	△298	△298

② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計 の方針	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価	当該時価の 算定方法
				うち 1年超		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	17,496	16,612	(*)	

(\*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金を時価に含めて記載しております(上記(11)参照)。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(※1)	323
敷金及び保証金(※2)	3,790
預り保証金(※3)	5,350

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券には含まれておりません。

(※2)敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(5)敷金及び保証金には含めておりません。

(※3)預り保証金については、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	64,877	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,696	—	—	—
長期貸付金	92	396	49	49
敷金及び保証金	90	208	128	6
合計	76,756	605	177	55

(注4)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	628	2,467	161	—
長期借入金	5,184	50,197	20,004	—
合計	5,812	52,664	20,165	—

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 633円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 174円46銭 |



## (その他の注記)

### 財務制限条項

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約(シンジケートローン等)の一部に、平成28年10月末現在、以下の財務制限条項が付されております。

(短期借入金のうち568百万円、長期借入金のうち24,213百万円)

- (1) 各年度決算期の末日における当社の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(\*1)の75%の金額以上に維持すること。
  - (2) 各年度決算期の末日における当社の連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(\*1)の75%の金額以上に維持すること。
  - (3) 各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
  - (4) 各年度決算期の末日における当社の連結の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
  - (5) 各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額から当該貸借対照表における「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期に係る当社の連結の損益計算書における「営業損益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値が、2期連続して6.5以上としないようにすること。
  - (6) 平成29年10月期以降に終了する各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額を当該貸借対照表における「株主資本」及び「その他の包括利益累計額」の合計金額で除した数値が、直前の決算期の末日における数値以下であること。
- (\*1)平成28年10月末現在における、当該決算期の直前期の末日または契約で基準と定める決算期の末日のいずれか大きいほうに該当する決算期は、平成26年10月期であります。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年11月1日から)  
(平成28年10月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金 合 計	
				特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金			
当 期 首 残 高	64	7,472	7,472	16	116	7	17,473	17,612
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額			—				△264	△264
遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高	64	7,472	7,472	16	116	7	17,208	17,348
当 期 変 動 額								
特 別 償 却 準 備 金 の 繰 入			—		0		△0	—
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩			—		△32		32	—
税 率 変 更 に 伴 う 特 別 償 却 準 備 金 の 増 加			—		0		△0	—
剰 余 金 の 配 当			—				△1,045	△1,045
当 期 純 利 益			—				4,197	4,197
自 己 株 式 の 取 得			—					—
自 己 株 式 の 処 分		△3	△3					—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			—					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△3	△3	—	△31	—	3,183	3,152
当 期 末 残 高	64	7,468	7,468	16	85	7	20,391	20,500

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△10,523	14,625	△204	△204	212	14,633
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額		△264				△264
遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高	△10,523	14,360	△204	△204	212	14,368
当 期 変 動 額						
特 別 償 却 準 備 金 の 繰 入		—		—		—
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩		—		—		—
税 率 変 更 に 伴 う 特 別 償 却 準 備 金 の 増 加		—		—		—
剰 余 金 の 配 当		△1,045		—		△1,045
当 期 純 利 益		4,197		—		4,197
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0		—		△0
自 己 株 式 の 処 分	6	3		—		3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		—	△80	△80	294	213
当 期 変 動 額 合 計	6	3,155	△80	△80	294	3,369
当 期 末 残 高	△10,517	17,515	△285	△285	507	17,737

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブ

時価法によっております。

##### (3) たな卸資産

###### ①商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

###### ②直営店の商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

###### ③製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

###### ④貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

機械及び装置 5～17年

器具及び備品 2～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

#### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

#### (4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

### (誤謬の訂正に関する注記)

当社が平成26年3月に契約を締結した特定の金利スワップ取引について、平成26年10月期以降特例処理を採用していましたが、当該金利スワップ取引は特例処理採用のための要件が充足されておらず、当初より時価評価を実施し、評価差額を損益として処理すべきであったことが当事業年度に判明しました。このため、当該金利スワップ取引の訂正に併せて税務調査による該当年度分の税金処理等についても必要な訂正を行うこととし、これらの誤謬の訂正を反映させるため、期首の繰越利益剰余金を264百万円減額しております。

影響額については、「株主資本等変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

(追加情報)

#### 退職給付債務の計算方法の変更

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えたため、当事業年度末より原則法に変更しております。この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が22百万円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,873百万円

#### 2. 保証債務

下記の関係会社の仕入債務に対し、連帯保証を行っております。

㈱神戸物産エコグリーン北海道	12百万円
㈱ベストリンケージ	20百万円
計	<u>32百万円</u>

#### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	1,197百万円
短期金銭債務	2,045百万円

#### (損益計算書に関する注記)

##### 関係会社との取引高

売上高	10,168百万円
仕入高	23,965百万円
その他の営業取引高	49百万円
営業取引以外の取引高	546百万円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	4,032,414	4,032,472	5,200	8,059,686
合計	4,032,414	4,032,472	5,200	8,059,686

(注) 当社は、平成27年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

自己株式の増加株式数の内、4,032,414株は当該株式分割によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	112百万円
賞与引当金	24百万円
一括償却資産	2百万円
減価償却超過額	9百万円
退職給付引当金	66百万円
事業撤退損	183百万円
たな卸資産評価損	1百万円
貸倒引当金繰入超過額	721百万円
減損損失	51百万円
資産除去債務	44百万円
その他有価証券評価差額金	149百万円
為替差益の未実現利益	90百万円
未計上の関係会社受取利息	84百万円
その他	234百万円
繰延税金資産合計	<u>1,778百万円</u>
繰延税金負債	
特別償却準備金	△44百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△31百万円
繰延税金負債合計	<u>△75百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>1,702百万円</u></u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した35.21%から、平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.66%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.44%になります。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)神戸物産 エコグリーン 北海道	49.6 [42.1]	兼任 1名	農産物 の生産	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	3,999
	秦食品(株)	100.0	兼任 1名	PB商品 の製造	資金の貸付	400	関係会社 短期貸付金	254
							関係会社 長期貸付金	1,398
	(株)エコグリーン 埼玉	100.0	—	PB商品 の製造	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	87
							関係会社 長期貸付金	1,242
	(株)グリーン ポートリー	100.0	兼任 1名	PB商品 の製造	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	199
							関係会社 長期貸付金	3,308
	豊田乳業(株)	100.0	兼任 1名	PB商品 の製造	資金の貸付	200	関係会社 短期貸付金	75
							関係会社 長期貸付金	1,761
	ほくと食品(株)	100.0	兼任 2名	PB商品 の製造	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	138
関係会社 長期貸付金							1,865	
(株)朝びき若鶏	100.0	—	PB商品 の製造	資金の貸付	900	関係会社 短期貸付金	130	
						関係会社 長期貸付金	2,238	

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)クックイ ノベンチャー	45.5	—	子会社持 株会社	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	—
							関係会社 長期貸付金	2,315
	神戸物産(香 港)有限公司	100.0	兼任 1名	中食外 食事業 の展開	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	1,117
							関係会社 長期貸付金	852
	KB GLOBAL PARTNERS, INC.	100.0	—	販売商品 の卸	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	6
							関係会社 長期貸付金	2,063
(株)ジー・テイ スト	55.0 (40.5) [11.8]	—	外食教育 事業の展開	社債の引受	—	関係会社 社債	1,980	
(株)エコグリ ーン白糠	100.0	—	バイオマ ス事業	資金の貸付	1,500	関係会社 短期貸付金	7	
						関係会社 長期貸付金	1,509	

- (注) 1. 貸付金に関しては市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 子会社への貸付金に対し、2,384百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において314百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. 社債の引受を行ったものであり、社債利息を受領しております。
4. 議決権の所有割合の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。
5. 議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者等の所有割合で外数であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 659円16銭
2. 1株当たり当期純利益 160円60銭



## (その他注記)

### 財務制限条項

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約(シンジケートローン等)の一部に、平成28年10月末現在、以下の財務制限条項が付されております。

(短期借入金のうち568百万円、長期借入金のうち24,213百万円)

- (1) 各年度決算期の末日における当社の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(\*1)の75%の金額以上に維持すること。
- (2) 各年度決算期の末日における当社の連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(\*1)の75%の金額以上に維持すること。
- (3) 各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (4) 各年度決算期の末日における当社の連結の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (5) 各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額から当該貸借対照表における「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期に係る当社の連結の損益計算書における「営業損益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値が、2期連続して6.5以上としないようにすること。
- (6) 平成29年10月期以降に終了する各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額を当該貸借対照表における「株主資本」及び「その他の包括利益累計額」の合計金額で除した数値が、直前の決算期の末日における数値以下であること。

(\*1) 平成28年10月末現在における、当該決算期の直前期の末日または契約で基準と定める決算期の末日のいずれか大きいほうに該当する決算期は、平成26年10月期であります。